

## 2020年7月度運営委員会議事録

### I. 日時・出席者

- ・2020. 7. 9 (木) 13:30～15:30
- ・出席者：稲井, 内, 庫本, 筑前, 原, 嶋, 赤井, 中村, 井上, 垣内, 山口, 大鹿, 吉田, 藤田, 谷口

### II. 報告事項

- ・次の報告が行われ、質疑応答の後、承認された。

- 1 紅葉の郷の7月以降の対応について 山口委員

表記について、口頭説明がなされた。

- 2 みのお会員活動状況チェック制度について 事務局長

- ① 各活動の報告を会員単位でデータ化を行う。② この作業はブロック長及びブロックコーディネーターが事務所当番を兼ねて月1回行う。③ このデータは代表・副代表・事務局長・ブロック長及びブロックコーディネーターのみ共有するものとする。

- 3 事務局長より次の2点報告あった。

- ① 運営委員会は13:30～15:30時間厳守の協力の要請があった。

- ② 運営委員会時の駐車料金は経費負担とする。スムーズな運営のため。

- 4 担当グループ・メンバーと実務担当者についての確認と会報8月号への掲載について  
事務局長 資料1 そしてグループ内の担当者を20日までに連絡するよう連絡があった。「カレッジ・ポプラ」を事務局事項から運営委員会事項に移すことで確認された。

- 5 報告事項は全て事務局長宛てにメール発信を行う事。 代表より連絡あり。

\* 8月以降基本的には運営委員会では「検討事項」を議論する

\* 大半の出来事は運営委員間ではリアルタイムに共有する。

- 6 高齢化疑似体験について 大鹿委員 資料2

昨年度の実績を確認し、今年度開始までに改定された交通費も含めて、社協・対象校との対応に備えることとした。

### Ⅲ. 審議事項

次の事項について、それぞれの提案を受けて審議が行われた。

1 運営委員による全会員面接調査について 事務局長 資料3

面談向け資料[資料3]の提示と併せて、7月中の実施が提案され、且つ、代表からも2月の「運営委員会における決定事項である。」との補足発言がなされたが、時間も経過しており、本日は持ち越しとし事務局長対策を講じる事とした。

2 フェイスシールドの配布について 稲井代表

6日(月)「ふれあい広場」で作成体験。希望者への頒布は垣内委員担当と確認

3 新しい生活様式(ニューフォーマル)に於ける活動について 全員

第2波～第3波に備えた対応について、今回7月以降は下記に絞る

- (1) 事務所当番について 当番制を9月から廃止する。月間の定期的作業のため広報、入力等の作業、サークル活動時、稲井代表の業務などの日数は16日有り廃止してもカバーはできる。

問題は電話とファックスをどうするか、別途検討する。

(2) ブロック活動について 井上 西ブロック長 資料4

- ・「ミニ交流会」を主体とした西ブロック地区活動が紹介された。
- ・これを機に、全活動に「ミニ交流会」の制度化が確認され、後日、事務局長から「ナルクみのおミニ交流会実施企画書」の作成と事前提出するよう要請があった。

資料5 ナルクみのおミニ交流会実施企画書

—以上—

#### <追記>

本議事録の資料については、運営委員では共有されており議事録には添付しないが、議事録(綴)には収納しておきます。